

第24期・第4回 臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会 議事要旨

日 時：平成31年 4月 15日（月）14:00～16:00

場 所：日本学術会議5階 5-C会議室（1）

出 席（13名）：神谷研二、井上優介、遠藤啓吾、定藤規弘、多湖正夫、玉木長良、橋本優子、
増田しのぶ、三上芳喜、安井 弥、山田章吾、山田俊幸、米倉義晴（名簿順）
船坂和夫（事務局）

欠 席（4名）：青木茂樹、富樫かおり、真鍋俊明、山下俊一（名簿順）

議 題

(1) 前回分科会議事要旨の確認について

井上委員長より前回議事要旨案（資料1）の確認があり、承認された。

(2) 臨床検査値の標準化について

山田俊幸委員から、提言案「臨床検査値の共有化に向けた提言」（資料2）について説明された。議題は「臨床検査の標準化」となっているが、標準化とハーモナイゼーションを含むことを踏まえ、標準化を共有化に変更したとのことであった。海外の状況について質問があり、海外では標準化等の取り組みは進んでいないものの、使用されている試薬の種類が少ないために問題を生じにくいとのことであった。標準化とハーモナイゼーションの別、標準化と誤差の管理の別について議論があり、様々な分野の人に理解しやすいように配慮して記述することが望ましいとの意見があった。産官学連携で共有化を実現する際にはアカデミアが主導すべきであり、このことに誤解がないように留意することになった。実施主体を明確にするため、提言の文では主語を明示することが求められた。望ましくない試薬に関する診療報酬上の対応について、保険点数の差別化といった表現で記載するのがよいとの意見があった。今後、山田俊幸委員を中心にさらに検討を進めることになった。

(3) AI時代の診断医のあり方に関するシンポジウムについて

増田副委員長から、シンポジウム「人工知能時代の放射線画像診断・病理診断と専門医のあり方」の準備状況について、予定されている演者を含めて説明された（資料3、資料4）。会計は分科会名義の口座で管理する、シラバスは作成せず要旨集とする、役務は日本医学放射線学会や日本病理学会にも分担を依頼する、関係学会に共催と会員への広報を依頼するといったことが合意された。領域を超えたシンポジウムを意義あるものにするについて意見交換がなされた。増田副委員長がシンポジウムの計画をさらに具体化し、メール審議等で協議しつつ準備を進めることになった。

(4) 診断報告書問題について

井上委員長から、前回の分科会における提言骨子案「医療における画像診断情報の有効利用に向けた提言」に関する審議に基づき、提言案「CT検査による画像診断情報の活用に向けた提言」が作成されたことが紹介された。今回の分科会に提出された提言案（資料5）は事前に電子メールで委員に送付されて修正されたものであるが、提言骨子案から今回の提言案に至る経緯が説明された。画像診断報告書を確認する責任の所在があいまいなことについて協議され、提言の中で検査依頼医の責任をより明確にすることになった。報告書確認への患者参加について、患者参加の

有効性、画像診断報告書の扱い、患者への結果説明の診療報酬による評価などが協議された。また、報告書修正時の対応、前期研修医によるCT検査依頼、報告書の確認不足の背景について意見交換がなされた。要旨をつけた提言案を作成してメール審議等を行い、分科会案としてまとめることが了承された。

(5) 今後の開催について

本年10月28日のシンポジウム当日に分科会を開催する予定であったが、学術会議の予算の問題で旅費・手当の支給が見込めず、正規の分科会として認められないことが事務局より説明された。必要に応じてメール審議を利用することが了承され、シンポジウムについては遠方の委員が出席しやすくする方策を検討することになった。